



社会福祉法人愛徳福祉会
南大阪療育園
理事長 梶浦一郎氏

重症心身障害児施設
開設準備委員長
児玉和夫氏



大阪府重症心身障害児施設開設準備委員会

医療的ケアを必要とする 重症児者の在宅支援について

今年、「障害者自立支援法」が郵政改革法案の陰であっさりとして成立してしまいました。支援費制度の導入後、財源の問題が大きなものとして政府が大きな舵を切ったことは誰の目にも明らかです。国際障害者年以降「ノーマライゼーション」という言葉が様々な場面で使われてきましたが、今回成立した自立支援法においては、説明の中ですら使われることはありません。財源が青天井ではないことは多くの人々が理解していることです。自己負担やサービスの支給量の見直し等は必要なことかも知れませんが、障害が重ければ重いほど自己負担の額が多くなるという考え方は、納得が出来ません。障害が重度であればあるほどサービスが量的にも質的にも多く必要であるわけですから、自己負担額は大きくなってしまいます。その上で、利用出来る時間を「障害区分」を認定することで制約するとしたら、結局、重い障害がある人にとっては、両面において必要なサービスが制限されるだけになってしまいます。

この法律にいう「自立」とは、どのような意味なのでしょう。重い障害がある方を除外しているのならば、「自立できる人(だけ)への支援法」ということになります。重い障害があっても、その人なりの生き方を様々な形で支援していくことが、成熟した社会の形なのではないかと思えます。福祉国家として名高い北欧やアメリカ等においても、福祉に係る財源の問題は大きなものとして見直しが行われているようです。しかし、日本とは比べものにならない程の水準に対する見直しと同じものとはいえないように思います。

かつての措置費制度の中で、重症心身障害児施設はできたものの、重度者対応の通所施設等は何十年も経ってやっと重心通園ができましたが、量も内容も不十分で、在宅支援はこれからというところでの今回の改革。結局、かつてそうであったように、また予算対策の中で切り捨てられようとしています。

「改革のグランドデザイン」なんと刻みよい言葉でしょうか。しかし、体裁の良い言葉とは裏腹に、介護保険との統合を前提にした摺り合わせと予算削減のための施策でしかないことが見えてきたように思います。

今後、府や市町村の対応が問題になるとと思いますが、腰の引けた国の施策に地方は独自に施策を打つことが出来るのでしょうか。今、社会は「自分のことで精一杯」という状況なのかも知れません。しかし、強い人も弱い人も、年寄りも若い人もいるのが社会であって、その中で共に互いを尊重しながら暮らせる社会が、成熟した豊かな社会だと思います。はたして日本はどのような国を目指しているのでしょうか。



去る十一月六日(日)メルパルクホールに於いて南大阪療育園新施設建設資金協力会主催のもと、チャリティコンサートが開催されました。重症心身障害児者のくらしを紹介したビデオ上映に始まり、主催者挨拶、明浄学院高等学校吹奏楽部の演奏で幕が開きました。迫力のある演奏や手話を交えての合唱に「感動のあまり涙が出た」という声を聞きました。帝塚山スタジオのフラメンコには、日頃目にするこのできないその華麗なダンスに会場全体が魅了されました。引き続きプロの音楽家によるすばらしい独唱に聞き惚れ、ホルンとピアノの演奏に耳を傾けました。大阪すみよし少女合唱団のきれいな歌声に心が洗われ、最後の夕陽丘高等学校音楽科のオーケストラの演奏と合唱へとプログラムが進みました。懐かしい曲や心温まる歌声に舞台と会場がひとつになり盛り上がりました。演目の間には障害のある方々の花束贈呈があり、舞台は拍手に包まれました。

プログラム半ば、佳境に入った時、重い障害があっても、住み慣れた街で暮らしたい、そんな願いに答えるための拠点として、大阪市で初めての地域支援型の施設建設に対する想いを社会福祉法人愛徳福祉会・南大阪療育園理事長・梶浦一郎氏より語っていただきました。引き続き、重症心身障害児施設開設準備委員長・児玉和夫氏は、長年のご経験からくる重症児施設に対する深い理念と目標を語ってくださいました。お二人は新施設の名称の入ったベストを着用され開設に向けての意欲を示しているように感じました。

まだまだ医療的ケアを必要とする方々にとって医療設備などの充実を含め建設に至るまでの道のりは厳しいものがあります。昨今、変革著しい情勢ではありますが、皆様の支援を頂き、当会も精一杯応援し、施設が完成される日を待ちたいと思います。

OTK
FAMILY
No.47

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児・者を守る会
大阪支部

守る会三原則

決して争ってはいけません。争いの中
に弱いものが生き残る場はない。親
も、個人がいきなり主義主張があつて
も、重症児・者運動に参加する者は
党派を超え、一人ももれなく守る

交流キャンプ「子供未来財団助成事業」実施

去る10月29・30日、滋賀県長浜にて在宅の重症心身障害児(者)の生活を豊かにし、中高生には障害児者との交流により理解と思いやりを育てるという趣旨で標記の補助事業を実施しました。

中高生からは交流キャンプを通して

「最初何をして良いか分からず少し悲しかった。。。(。ノ \。)。でも友達ができたり福祉の仕事にも関心が持てた」。

「こんな体験は初めて♥ もっとやってみたい! また呼んでください」。

「車イスを押すのは緊張した。(『車イスこわくないかナ〜?』)何か感動!」。

「びっくりしたこともあったけど、みんなの笑顔がすてき♥ 写真もいっぱい撮りました」。

などの感想をいただきました。

参加者からは

先日の滋賀長浜への一泊交流キャンプでは、大変お世話になりました。お陰さまで親子揃っての旅行は20年振りでした。息子のあんな笑顔を見ると、『生きるということは大変だけど楽しい事もいっぱいあるんだよ』と言える交流キャンプで嬉しかったです。皆様にはお疲れが出ておられませんか? 今度はチャリティコンサートを是非、成功させたいですね。どうも、ありがとうございました。

(T . Eさんのお母さんよりのメール)

この文章は、本会に寄せられた手紙やメールの一部を当方が打ち直したものです。

このような取り組みを来年も行ってほしいという意見を、参加された多くの方からいただきました。企画した私達も、今後、御期待に添えることができれば幸いです。



報告：大阪府との懇談



去る十一月十四日(月)、大阪府健康福祉部・障害健康福祉室・施設課において、府立施設グループと施設指導グループとの話し合いを持ちました。

重症心身障害児者施策について、府とは何度か懇談を重ねてきましたが余り進展はみられず、今回は主に府立金剛コー二の再編問題に於ける重症心身障害児施設(平成十九年四月開所予定)についてその概要を聞き、「支える会」としての意見を述べさせていただきました。

金剛コー二は、今後どのような理念で実践していかれるのか?その中身をお聞きしたかったのですが、議会対策上のことや、建物老朽化による改築の必要性と施設の再編による説明に終始しました。

自立支援法の下で、療養介護型の施設(医療型)としての将来を考えて下さっているのか?そうした疑問に、納得できるだけの姿勢を示していただけませんでした。そのような中で、多額の税金や借入金を使って既にスタートしている施設整備には少し無責任さを感じました。

「支える会」は「最も弱いものを一人ももれなく守る」という理念のもと、重症心身障害児施設は最後の砦として、地域支援(医療ケアの必要な方々のショートステイ等)も含めた大切な資源として位置づけられるものだと思います。皆様のご意見をお聞きかせ下さい。

平成17年度 第18回こうさい療育セミナーのお知らせ

【全体テーマ】

「発達支援と生活支援 ー入所施設機能の可能性を探るー」

1, 日 時: 2006(平成18)年2月17日(金) 9:30~16:00

2, 会場: 財団法人鉄道弘済会総合福祉センター弘済学園

3, プログラム: 午前 療育・支援公開 9:30~11:30

午後 分科会・研究協議(申し込み時にお選び頂きます)

13:00~16:00

第1分科会テーマ:「児童期における軽度発達障害と強度行動障害への支援」

第2分科会テーマ:「自閉症児を育てる視点 - 構造化・コーピング・医療との連携 -」

第3分科会テーマ:「青年期におけるADL支援」

第4分科会テーマ:「グループダイナミクスの活用による児童期・青年期のQOL支援」

第5分科会テーマ:「更正施設の創設 - ライフステージ・悠トピア開設から3年を経過して -」

ライフステージ・悠トピアは平成15年に当園施設内に開設された更生施設です。

(懇親会 任意参加 16:30~18:30)

参加申込み用紙請求先・こうさい療育セミナー事務局

〒257-0006 神奈川県秦野市北矢名1195-3

弘済学園 第18回こうさい療育セミナー係

TEL:0463-77-3222 FAX:0463-77-3225

視覚障害者ガイドヘルパー養成講座のご案内

「特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会」では視覚障害者ガイドヘルパー養成講座を開講いたします。

この講座は、当事者の立場に立った人権感覚をふまえた上で、介護の技術を学ぶことを目的としています。

この資格を取得すると、視覚障害者ガイドヘルパーに従事することが出来ます。希望者は次の要領でお申し込み下さい。

記

開 講 日：平成18年2月 4日(土)
2月 5日(日)
2月11日(土)
2月12日(日)

会 場：四天王寺さんめい苑(大阪市阿倍野区三昧町1丁目2-9)
(JR天王寺駅東口から徒歩7分)

受講資格：障害児者の福祉に熱意があり、居宅介護業務に従事しようとする方で4日間受講できる方

費 用：25,000円 *受講決定後、振込または現金にて納入して下さい。

振 込 先：三井住友銀行 西田辺支店 普通口座 1170046

特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会 会長 寺岡 富子
トクテイヒエイリカツドウホウジン オオサカフジュウシヨウシンシンシヨウガイジシャ
ササエルカイ カイチョウ テラオカトミコ

申込み方法：往復葉書に次の事項を記入の上、お申し込み下さい。

(氏名、ふりがな、郵便番号、住所、TEL、FAX、生年月日、性別)

主 催 者：特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会

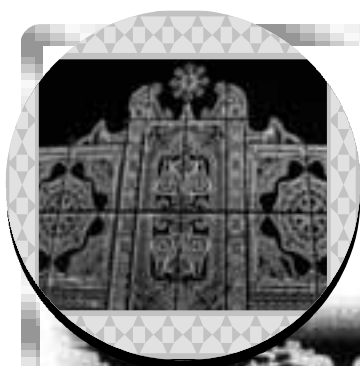
申 込 先：〒545-0021大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター内

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

支える会事務局

日 程	時間	教科名	場 所
2月4日 (土)	9:40~10:00	0.20h	オリエンテーション
	10:00~12:00	2h	ホームヘルプサービス概論
	12:45~13:45	1h	ホームヘルパーの職業倫理
	13:50~15:50	2h	障害疾病の理解
2月5日 (日)	9:40~11:40	2h	人権啓発に関する知識
	11:45~12:45	1h	障害者の心理
	13:30~15:30	2h	障害者福祉の制度とサービス
2月11日 (土)	9:40~11:40	2h	移動介助の基礎知識
	12:25~14:25	2h	移動介助の基本技術
	14:30~16:30	2h	屋内の移動介助
2月12日 (日)	10:45~11:45	1h	応用技能
	12:30~16:30	4h	屋外の移動介助

神戸 ルミナリエを鑑賞



さる平成17年12月7日、神戸・三宮の東遊園地にて、一般公開を前に身体障害者や高齢者らを招いた鑑賞会「ハートフルデー」が開かれました。

大変寒い日でしたが会場は光と笑顔の明るさで満たされていました。

約12,000人が光の祭典に訪れたそうです。



私達は口々に「きれい」「すごい」と目に映る光景を味わい、なかには涙を流された人もいました。大変好評を得た鑑賞会でしたが、できることから一般公開と同じように時間延長をしていたら、一部点灯ではなくすべての光の回廊を楽しみたかったと感じました。

「ルミナリエ光の祭典
美しき夢の世界が我を誘いイザナフツ」
*参加者の方から歌を頂きました。

平成17年度

「重症心身障害児者介護人養成講座(中級コース1月)」のご案内

本会では重症心身障害児者に対応できる技術を持った介護人を養成することを目的に講座(基礎コース)を開催したところ、多くの受講生が真剣に学んで下さいました。この度、内容をよりステップアップして中級コースの講座を開催いたします。中級コースでは、基礎コースをふまえてより深く実践的な研修をしていただきます。

～受講資格：重症心身障害児者介護人養成講座(基礎コース)を修了された方

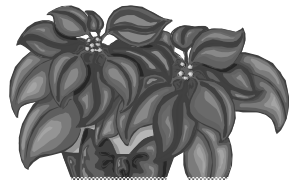
月 日	時間	講 師	場 所
1月21日(土)	10:30 ~12:30	吉田くすほみ氏(言語聴覚士)	早川記念会館
	13:30 ~15:30	藤井 建一氏 (耳原総合病院小児科医師)	
1月28日(土)	10:30 ~16:30	岸本 眞氏 (河崎医療技術専門学校・理学療法士) 他	早川記念会館
1月29日(日)	10:30 ~16:30	岸本 眞氏 (河崎医療技術専門学校・理学療法士) 他	四天王寺 さんめい苑

全国重症心身障害児(者)を守る会
平成17年度 近畿ブロック研修会
「重症児(者)の療育と制度改革」

日時：平成18年1月21日(土)午前10時30分～午後4時(受付10時～)
会場：大津市・コラボしが21 3階大会議室
滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21
2階インフォメーションセンター Tel.077-511-1400(代)
講演：1, 成年後見制度と障害者自立支援法 講師；滋賀県社会福祉士会理事 石川 肇氏
2, 重度重複障害者の合併症について 講師；第二びわこ学園副園長 小川 勝彦氏
参加費用：研修費(資料代) 500円
昼食代 1,500円
定員：250名
お問合せ：「支える会」事務局にお申し込み下さい。
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
郵便振替：00930-9-69598 大阪府重症心身障害児・者を支える会
申し込みと一緒に振り込んでください。

「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 鈴木 祥子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
<郵便振替> 00930-9-69598



《会費納入のお願い》

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ> TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556

<郵便振替> 00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報をメールや
掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!



発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒545-0021 吹田市千里山西六 二七二
定価 五〇円
(会員のの方は会費の中に含まれています)

(事務局) 編集・責任者
〒545-0021 大阪府阿倍野区阪南町五 一五 二八
TEL 06-6624-2555 育徳コミュニティセンター2F
FAX 06-6624-2556
運営委員長 鈴木 祥子
郵便振替口座 〇〇九三〇一九一六九五九八
大阪府重症心身障害児・者を支える会

時間のとらえ方は、楽しい時、嫌な時、苦しい時、不安な時など人によって感じ方が違ふところがあります。
「コミュニケーションをとることが難しく、気持ちよく伝える手段に限られる方々に日々関わっている人達が、無神経で細かい配慮を欠いた対応をすれば、そのような重い障害のある方の日々は辛く、時間は重く長いものになると思います。誰もが生き生きと楽しく、ゆったりと時を重ねていくことができるようになってもらいたいものです。
「一年がアツという間に過ぎました」と筆をとる節目の時、誰もが心豊かな時を持てるよう次の年の活動につなげたいと思います。

編集委員一同

編集後記

日常生活支援従業者養成講座のご案内

「特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会」では日常生活支援従業者養成講座を開講いたします。
この講座は、当事者の立場に立った人権感覚をふまえた上で、介護の技術を学ぶことを目的としています。
この資格を取得すると、日常生活支援と全身性ガイドヘルパーに従事することが出来ます。希望者は次の要領でお申し込み下さい。

記

開講日：平成18年3月 4日(土)
3月 5日(日)
3月11日(土)
3月12日(日)

会場：四天王寺さんめい苑(大阪市阿倍野区三好町1丁目2-9)
阪南パラボーム (大阪市阿倍野区阪南町2-22-15)

受講資格：障害児者の福祉に熱意があり、居宅介護業務に従事しようとする方で4日間受講できる方

費用：25,000円 *受講決定後、振込または現金にて納入して下さい。
振込先：三井住友銀行 西田辺支店 普通口座 1170046

特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会 会長 寺岡富子
トクテイヒエイリカッドウホウジン オオサカフジウシヨウシンシンシヨウガイジシャ
ササエルカイ カイチョウ テラオカトミコ

申込み方法：往復葉書に次の事項を記入の上、お申し込み下さい。
(氏名、ふりがな、郵便番号、住所、TEL、FAX、生年月日、性別)

主催者：特定非営利活動法人 大阪府重症心身障害児者を支える会

申込先：〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティセンター内
TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556
支える会事務局

日常生活支援講座			
日程	時間	時間	教科名
H18年 3月4日 (土)	9:40~10:00	0.20h	オリエンテーション
	10:00~12:00	2h	ホームヘルプサービス概論
	12:45~13:45	1h	ホームヘルパーの職業倫理
	13:50~14:50	1h	介護概論
3月5日 (日)	14:55~15:55	1h	移動介助の基礎知識
	9:40~10:40	1h	家事援助の方法
	10:45~11:45	1h	医学等の基礎知識
	12:30~14:30	2h	重度肢体不自由者(児)における障害の理解
3月11日 (土)	14:35~16:35	2h	人権啓発に関する基礎知識
	9:40~11:40	2h	移動介助の基本技術
	12:30~14:30	2h	移動介助の基本技術
3月12日 (日)	14:35~16:35	2h	屋内の移動介護
	9:40~11:40	2h	屋内の移動介護
	12:30~15:30	3h	応用技能 1h 実習(同行訪問) 2h